

令和6年3月18日

東京都 小池百合子知事  
東京都教育委員会 浜佳葉子教育長

一般社団法人 東京公認心理師協会  
会長 西脇喜恵子

## 要望にかかる趣旨説明書

### 1. はじめに

弊会は平成5年（1993年）に設立され、昨年30周年を迎えた職能団体です。臨床心理士による任意団体「東京臨床心理士会」としてスタートした弊会は、平成24年（2012年）に一般社団法人化し、公認心理師が誕生した平成31年（2019年）2月からは、東京在勤・在住の公認心理師と臨床心理士を正会員とする「東京公認心理師協会」と名称を変更しました。現在では5000名を超える会員を擁し、心理職の地方職能団体としては最大規模の組織となっています。

東京都公立学校スクールカウンセラー（以下、SC）の配置事業に関しては、要望書にありますとおり、平成7年にスクールカウンセラー活用調査研究委託事業が開始されて以来、公立中学校全校への配置（平成15年度）、小学校全校への配置（平成20年度）、高等学校への配置（平成23年度）、全ての小学校・中学校・高等学校への配置（平成25年度）等に応じ、東京都教育委員会と連携しながら、これまで一貫して全面協力してきたと認識しております。

また、高い専門性が求められるSCとして、公教育の場でその職能を存分に発揮できるよう、会員ならびに弊会主宰「東京学校臨床心理研究会」の登録会員（以下、研究会登録会員）に対し研修会や個別相談会等の場を提供して（※別添資料1）、資質向上やバックアップ、SC同士のネットワーク形成に尽力してまいりました。さらには、今後、スクールカウンセラー等を目指す若い世代が多様な情報に触れるとともに、この仕事への関心や理解を深められるよう、昨年6月より準会員制度を設け、公認心理師や臨床心理士を目指す大学院生を準会員として迎え入れています。

弊会会員のうち、教育を主領域として働く会員はもっとも多く、全体の約39%を占めています。その中で、令和6年度SCの選考には、これまで経験を積み上げてきた現任者、そして、新規にSCを志望する会員ならびに研究会登録会員の相当数が申し込みを行い、本年1月末に結果の通知を受け、あるいは、来年度の配置校の決定通知を待っている状況です。

### 2. 要望に至った背景

弊会には、このたびの選考の結果通知が各会員のもとに届いた本年1月下旬以降、採否とそれにかかる不安や心配の声が多く寄せられ、混乱が生まれました。そのような状況を踏まえ、まずは実態を把握することを目的として、会員ならびに研究会登録会員を対象に本年2月16日から同24日にかけて、アンケート「公認心理師・臨床心理士の雇用について（会計年度任用職員を中心に）」を緊急的に実施いたしました。アンケートの集計結果は別紙（※別添資料2）にお示ししたとおりですが、会計年度任用職員制度開始時からSCとして継続的に任用され、このたびの選考（公募によらない任用にかかる選考）で書類選考と面接試験を受けた会員は、回答者1624名のうち517名、その中で137名（27%）が不採用通知を受けとったことがわかりました。また、本アンケートを実施したことにより、任用更新に年限がある会計年度職員制度は、雇用形態として不安定であるという現実にあらためて直面するとともに、経年的なかかわりも必要となるSCの業務を妨げる側面があることを認識いたしました。会員からは、キャリアプランや生活設計が立てづらいという生活者としての声とともに、私たちの専門性に対する社会の理解が十分ではないことを危惧する声も集まりました。

なにより支援にかかわる立場の私たち自身が不安や混乱に身を置いたままでは、良質な心理支援を継続するのが難しくなり、ひいては公教育の場で SC を活用して下さっている児童生徒ならびに保護者や教職員をはじめとする関係者の不利益につながることに危惧します。そして、関係会員ならびに研究会登録会員の多くがそのことを自責の念とともに強く懸念しています。東京都ならびに東京都教育委員会が、これまで SC を積極的に活用し、同時に公教育におけるいわばインフラの一つと考えてくださっていると理解していますが、だからこそ、このたびの混乱を遺憾に思います。

東京都公立学校教員採用ポータルサイト<sup>(※1)</sup>では、「チーム学校～支える環境～」として、学校がさまざまな専門性を生かして運営されていることが示されています。また、同サイトのスペシャルムービー「先生を支える取組とその効果」では、専門職員の中でも特に SC を取り上げ重要な支え手として紹介して下さっています。私たち公認心理師と臨床心理士の矜持は、目の前にいる相談者や要支援者に対し、その益を損なわないよう誠実で丁寧な心理支援を心がけ、そのために必要な日々の研鑽を怠らず、経験を積み重ねていくこと、そして、持てる職能を十分に発揮し社会に還元し続けていくことにあります。ときに厳しい状況下で心理支援に臨まざるを得ない場合であっても、その矜持が支えとなります。今後も東京都の公教育の場で、私たち公認心理師・臨床心理士が SC として活躍させていただけるよう、SC の選考や運用、活用等にご配慮願いたく、ここに要望させていただくことといたしました。

### 3. 要望内容の詳細

#### (要望1)

「選考基準を明確にするとともに、選考にあたって心理支援にかかる専門性への御理解を深めていただきたくお願い申し上げます。」

このたび弊会が実施した上記アンケートでは、選考基準や不採用理由が開示されないことをはじめ、公募による任用のプロセスに透明性が欠けているのではないかと多くの声が多く寄せられました。再度の任用にならなかった中には、現任校管理職から、日ごろの良好な支援状況を踏まえ大変意外な結果だと声をかけられたという会員もおります。また、どのような基準で査定されたのかが不透明であるがゆえに、自身が SC として取り組んできたことに無力感を覚え、あるいは心理師・士としての資質そのものに自信喪失する思いを抱いている会員もおります。選考基準が不明瞭であることは、今回採用された会員にも影響しています。「自分もいつ再任用されない事態になるか、わからない」という不安が広がり、先行きが見えない中で業務を遂行していくことを心配する声が聞かれます。面接試験で質問を受ける中で、SC の職務が実は十分に理解されていないのではないかと感じた会員もいて、そのことがなおさら波紋を呼んでいるようにも見受けられます。

今回、公募に応募した者の選考に際し、書類や面接を通して何を査定されたのでしょうか。東京都ならびに東京都教育委員会が SC に求めるのはどのような人材でしょうか。

総務省は「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル(第2版)」(以下、総務省マニュアル)の中で、会計年度任用職員の採用にあたっては、「面接や書類選考等による適宜の能力実証の方法を経」ることと繰り返し記載しています。このたびの選考が「適宜の能力実証の方法」によるものであるとすれば、選考基準をはじめ、SC としてどのような能力を査定しようとしたのか、明確にさせていただきたくお願い申し上げます。

また、同じく総務省マニュアルには、「結果として複数回にわたって同一の者を同一の職務内容の職に再度任用している場合に、何の予告もなく再度の任用を行わないことは、当該者に多大な影響を及ぼすことが想定されるため(中略)事前に十分な説明を行う、他に応募可能な求人を紹介する等の配慮が望ましい」とも書かれています。再度の任用を行わないことについて、十分に説明をいただくプロセスは、すなわち、再度の任用となるために SC に求められるものが何かといったことが明らかにな

る手続きでもあります。

任用あるいは再度の任用に必要なもの、求められる人材が何かを知ることができれば、それはひいては、SCとして身につけておくべき資質が明確化することにつながります。そして、来年度、その任に就く会員にとっても、そうでない会員にとっても、今後、心理支援を行っていく上での、あるいは、研鑽を積む上での重要な指針となるはずでず。また、弊会としても、それに応じた研修機会の提供やバックアップ体制の整備が可能となります。さらには、その指針が選考にかかる面接者及び関連の皆様とも共通の認識となれば、雇用する側と雇用される側が同じ方向を目指していけることとなります。可能な限りの説明をはじめ、再度の任用に至らなかった者、新たに採用となった者、来年度以降に公募の対象となる者への対応にご配慮いただきたくお願い申し上げます。

(要望2)

「児童生徒、保護者、学校関係者、SC自身が、年度末までSCの異動が不明なことに不安を抱える現状を改善願いたく、SCの選考ならびに配置校決定について、現行の運用よりも前傾した時期での実施の御検討をお願い申し上げます。」

このたびのSC選考に際し、その結果が通知されたのは1月下旬でした。また、例年、次年度の配置校に関する決定が通知されるのは、年度末も押し迫った3月中旬以降の時期です。

次年度のSC配置が新年度の直前まで分からない運用により、児童生徒や保護者、学校関係者から、進級・進学後の生活を心配し不安な気持ちが吐露される現状がすでにあります。心理支援は、信頼関係が構築されてこそ奏効します。また、信頼関係を構築すること、あるいは、その構築した信頼関係を後任者に引き継ぐことには、相応の時間と丁寧な手続きが必要です。しかしながら、要望書でも挙げました「スクールカウンセラー活動ガイドライン」(東京都教育省指導部指導企画課/令和5年3月発行)<sup>(※別添資料3)</sup>には、「緊急対応等の特別な場合を除き、スクールカウンセラーを長期休業期間中に勤務させることはできない」とあります。春休み期間に勤務できないSCにとって、次年度の配置が3月中旬以降に通知される中での引継作業には、時間的に十分な猶予が与えられていないことはおわかりいただけると思います。

他方、SC自身、年度末の時期まで次年度の仕事が読み込めないことは、支援者である前に一生活者として大きな不安を抱えることとなります。弊会実施のアンケートでは、社会保険の加入対象ではないSCにとって、次年度が目前に迫った時期に就労計画が崩れることは、失業手当も支払われない中で生活が立ち行かないことに直結するという切迫した声が複数寄せられました。東京都教育委員会は「東京都の公教育に従事する全ての教職員が、心身ともに健康で、やりがいをもって生き生きと働けるよう」と、令和5年11月24日付で「健康的な職場環境を実現するための宣言」を発出しています<sup>(※2)</sup>。そこでは、「ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、全ての教職員が安心し、誇りとやりがいをもって働くことができる環境を整備」することが謳われていますが、SCが生活基盤に対する不安を抱える状況では、誇りとやりがいを持って働くのは難しいと考えます。

SCを利用する児童生徒ならびに関係者、そして支援をするSC双方にとって、安定した心身や生活が得られるよう、現行よりも早い時期に次年度が見通せるような選考と配置校決定となるよう、ご検討いただきたくお願い申し上げます。

(要望3)

「SCの専門性や、関係者との信頼関係構築の上でこそ奏効する心理支援のあり方を鑑みて、単年度雇用ではなく複数年度雇用が望ましいと考えます。雇用の形態につきましても、御検討をお願い申し上げます。」

SCが会計年度任用職員に移行するにあたり、令和2年(2020年)3月に東京都教育庁指導部から配

布された説明文書（※別添資料4）にもありますとおり、会計年度任用職員としてのSCの任期は1年以内、公募によらない再度任用は4回が上限と定められています。しかしながら一方で、運用上は同じSCが最長で6年間、同じ学校に配置される状況があります。すでに述べましたとおり、SCの職務の中には経年的なかかわりが必要で、複数年先を見越した計画のもとに心理支援を実施する場合があります。今般、公益社団法人日本公認心理師協会が声明「東京都公立学校スクールカウンセラー不再任問題に際して」（2024年3月7日付）（※3）を発売し、その中には単年度ごとにSCが変わり安心した相談環境が得られない例示がなされていますが、弊会実施のアンケートによると、このたびの選考に際して、まさにそのような事態に陥っている学校があるように見受けられます。

最長6年間の配置を可能とさせていただいている現行の運用、また、小学校は入学から卒業まで6年間、中学校と高等学校は3年間という一定期間があることを前提に、複数年連続して心理支援ができるような雇用形態に見直しをしていただきますよう、ご検討をお願い申し上げます。

#### 4. 最後に

繰り返しになりますが、弊会は東京都公立学校スクールカウンセラー事業の発展を願い、SCの資質向上やバックアップに尽力してまいりました。今後もその活動を継続し、さらには発展させていくことに変わりありません。東京都ならびに東京都教育委員会におかれては、SCの置かれている現状について、引き続きご理解いただき、本要望に真摯にお応えいただきますよう伏してお願い申し上げます。

以上

※1 東京都公立学校教員採用ポータルサイト <https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/>

※2 東京都教育委員会「健康的な職場環境を実現するための宣言」

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/general/message/release20231124\\_01.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/general/message/release20231124_01.html)

※3 公益社団法人日本公認心理師協会声明「東京都公立学校スクールカウンセラー不再任問題に際して」

[https://www.jacpp.or.jp/news/wp-content/uploads/2024/03/statement\\_on\\_SC\\_recruitment.pdf](https://www.jacpp.or.jp/news/wp-content/uploads/2024/03/statement_on_SC_recruitment.pdf)

なお、※3につきましては、別添資料5として他資料とあわせて提出いたします。